

「秋田県外来医療計画（素案）」に関する意見募集の結果について

県では「秋田県外来医療計画（素案）」について御意見を募集しておりましたが、その結果は次のとおりです。
貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1 意見募集の期間

令和6年1月5日（金）から令和6年2月5日（月）まで

2 意見の状況

意見書等の数：2通（実数） / 具体的な意見の数：9件（延べ数）

3 寄せられた御意見と考え方・対応

番号	意 見	県の考え方・対応
1	他の計画と同様に、将来推計人口については、令和5年に公表された最新版を用いた方が良いと思われま	令和5年12月22日に国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）年推計）をもとに内容を修正しました。
2	診療所数については、その後の廃院にも関連しますが、診療所医師の平均年齢などを記載し、現在の廃院だけではなく、今後さらに廃院の恐れがあることを記載してはいかがでしょうか。それに対する対策（医業承継など）を含めて。	計画（素案）においても「年齢階級別診療所医師数」について、県内の診療所に従事する医師の65歳以上の割合が全国平均よりも高い状況となっていることを記載しております。（P20） また、それに対する対策として、県医師会等の医業承継の取組事例の紹介や秋田市以外での新規開業や承継を促すため地域医療介護総合確保基金の活用を検討を記載しております。
3	人口10万人あたりの主たる診療科目別診療所医師数は、県内平均が全国平均を下回っているのが正しい表現ではないでしょうか。	ご意見を踏まえ修正しました。

番号	意見	県の考え方・対応
4	<p>新規開業や医業承継のハードルは地方に行けば行くほど高くなると思います。診療所の医師1人だけの責任や負荷が高い状況では、診療所数が増加することは難しいと思います。連携推進法人の推進や近隣病院との連携は必要と思われます。そのためには、代診医の確保や診療所医師の研修の機会、ハートフルを活用した診療情報の共有なども同時に進めていくことが重要ではないでしょうか。また、病院での外来診療の負担を軽減するために、地域医療連携病院とならないまでも逆紹介を増やしたりするなど、病院は一般外来よりも救急対応や入院に専念できるような体制の構築が必要となるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ追記しました。</p> <p>「○ 持続的な外来医療提供体制の構築のため、地域における病院と診療所の連携を図り、紹介率・逆紹介率を高めるとともに、連携を進めるうえで有効な手段の一つである地域医療連携推進法人の設立を支援します。また、医療機関が双方向で患者の診療情報を共有する「秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」への参画を促進するとともに、その積極的な活用を推進します。」</p>
5	<p>「外来患者数の推計」について、75歳以上の人口は2020年の16,921人から2030年には19,593人へ増加見込、85歳以上の人口も2020年6,075人から2030年には6,516人へ増加見込みとあります。いわゆる「手のかかる患者」が増え、当面、医療需要は減らないと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、「外来患者数の推計」につきましては、総数は減少すると推計される一方で、65歳・75歳・85歳以上の割合はいずれも上昇が見込まれております。</p> <p>そのため県としましても地域医療構想調整会議において、上記の点を市町村や関係団体と共有しながら、課題や対応策について検討してまいります。</p>
6	<p>「（４）開設・廃止の推移」について、この5年間を見ると、秋田市は診療所の開設が多く、廃止が少ない一方で、それ以外の地域はその逆となっております。つまり、この5年間で秋田市への診療所の集中がさらに強化されたと読み取れます。秋田市は人口が多いため、収入を考えると、開業先に秋田市が選ばれやすいのでしょうか。開業場所は個人の自由ですが、秋田市以外での開業も選択肢に入るように、県としても何らかのインセンティブをつけられないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、診療所の開設については秋田市での開設が全体の半数以上を占める等、秋田市以外での開業を促す取組が必要であると考えております。</p> <p>そのため、秋田市以外での新規開業や承継を促すため、地域医療構想との関連も踏まえ、必要な施設整備等に対し、地域医療介護総合確保基金の活用による支援を検討してまいります。</p>
7	<p>「旧町村部における一般診療所数」について、診療所も病院もない地域が旧町村で7箇所あります。そこで感じるのは、この外来医療計画は、ほとんど、数値上の計算が中心で、「地域ごとに住民がどんな生活をしているのか、必要な時にきちんと受診して医療を受けられているのか」を考慮に入れていないように感じます。「需要」を基礎に計画を立ててほしいです。</p>	<p>外来医療提供体制の状況については、国から提供されたデータ等をもとに作成しておりますが、外来医療機能の課題や対策については地域医療構想調整会議において、医療関係者のみならず、市町村や介護事業者などからも幅広く意見聴取し策定しております。</p>

番号	意見	県の考え方・対応
8	<p>「協議の場」について、患者・住民代表がないのは片手落ちだと思えます。医療を提供する側だけで話し合っているのは、医療を受ける側の患者・住民が何に困っているかが見えてきません。複数の患者・住民代表を入れて協議してほしいと思います。</p>	<p>計画策定にあたっては、医療関係者や病院、医療保険者、介護関係者、市町村の委員で構成する地域医療構想調整会議の場を活用し、各地域の外来医療提供体制に関する協議を行いました。その中で、市町村には住民の意見を吸い上げる存在として期待しています。</p> <p>また、医療計画を含めた全般について、意見調査や説明会を行っており、多くの意見を聞きながら医療計画・外来医療計画の策定に取り組んでおります。</p> <p>計画策定後の進捗体制については、基本的には地域医療構想調整会議を活用し、地域の外来医療機能に関する協議を実施していきませんが、患者・住民代表の意見も非常に重要であるため機会を捉え、協議していきたいと考えております。</p>
9	<p>「外来医療提供体制の確保のための対策」について、現状として「医師や看護師などの専門スタッフが24時間体制で電話対応する事業」や「乗り合いタクシーなどの代替手段」など、各市町村の取組を紹介しております。少し話しはそれますが、1月23日付秋田魁新報に「#7119（救急車を呼ぶかどうか迷った際、電話で相談できる番号）の利用地域が拡大。秋田県は未導入」との記事が載りました。電話対応や代替移動手段などの対策を取れば、医療従事者・患者ともに負担軽減につながると思うので、ぜひ県内全域に広げられるよう、県としても取り組んでほしいです。</p> <p>また、課題として「医師不足や時間外労働上限規制等の開始に伴い、新たに地域の診療所へ医師を派遣する、または、今後も診療所へ派遣し続けることが難しくなっている」とありますが、ここに関する対策も取ってほしいです。</p>	<p>#7119の提供につきましては、関係機関と必要性等について協議を行い検討して参ります。</p> <p>また、代替移動手段や地域の医療機能の確保については、オンライン診療や医療MaaSなどデジタル技術を活用した取組を普及拡大させていきたいと考えております。</p>

問い合わせ先

秋田県健康福祉部医務薬事課

住所 : 〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話 : 018-860-1401

電子メール : imuyakujika@pref.akita.lg.jp